

現代言語模様点描

—〈見える〉等について—

遠藤潤一

私の手元にこんな本がある。「誤れる文字文章」、著者は大町桂月（一八六九—一九二五）で、詩人・評論家。大正四年（一九一五）、有精堂書店の発行である。内容は表題に示されているとおり、文章表現のための用字用語辞典といったものである（文庫本の大きさ。全四〇〇頁）。

ところで、私が注目するのは、その「（四）文法の正誤」の章にある次の項目である。

○ れず、ず

四段の動詞の可能の意の打消をあらはすには、其將然段に「れず」を添ふる例なるに、往々已然段に「ず」を添へて用ゐる者あり、いと聞き苦

し。

と述べ、次のような例を挙げている。

（正）あきれて物も言はれず。

（誤）あきれて物も言へず。

（正）酒も飲まれず。烟草も吸はれず。

（誤）酒も飲めず。烟草も吸へず。

あとの二例は省略するが、これらを現代風に説明すると、五段活用動詞、たとえは「言う」の可能の意の打ち消しをあらわすには、その未然形「言わ」に助動詞を添えて「言われず」とするのが通例だが、そうしないで仮定形「言え」に「ず」を添えて「言えず」とする人がいる。それは誤りである——というわけである。

右の「言えず」は実は「言える」とい

う可能動詞の打ち消し表現であるから、これは「言われず」と「言えず」を挙げて、前者を正、後者すなわち可能動詞を用いた表現を誤としているということ、更に言えば、可能の表現は「言われる」が正で、可能動詞の「言える」は誤だ、と言っていることになる。

これは一個人の見解に過ぎないかもしれないが、当時一流の文人・知識人の見解として重視すべきものがあると思うのである。

なお、「いと聞き苦し」と言っていると、ところから判断すると、著者の言語意識としては話し言葉においても「言われる」を使うべきで、「言える」は使うべきではない、という認識なのかとも思われる。

挙げられた例文は話し言葉と見ても不自然ではない。

ところで、ここで筆者が言いたいことは、五段動詞「言う」から派生する可能動詞「言える」は口語で、それを文章に用いるのは誤りだとする考え方は、現在の、下一段動詞「食べる」から派生する可能動詞「食べれる」(いわゆる「ラ抜き言葉」)を改まった場や文章で用いるのは誤りだという認識と、共通するものがあるう、ということである。

さて、右の本が出たのは大正四年だが、その翌年、大正五年に文部省から出た国語調査委員会編『口語法』では可能動詞についてなんと言っているかというと、

五段活用の動詞の第一活用形に「れる」が附いて出来た可能の「勝たれる」「取られる」などが「勝てる」「取れる」というようになることがある。

と述べ、例文を挙げている。このように、

『口語法』では五段動詞から派生する可能動詞を正式に認めているのである。一般化していたからである。

この本が出た翌年、大正六年に文部省から出た国語調査委員会編『口語法別記』つまり『口語法』の解説書では、右の項目について、

可能の「書かれる」「勝たれる」などが、「書ける」「勝てる」となるわ、五段活用の動詞に限る。――

としている。この一文を加えなければならなかったのは、当時すでに五段動詞以外の動詞から派生する、たとえば「見られる」を「見れる」(いわゆる「ラ抜き」とするような例が、当時の言葉で言う「俗語」等ではほぼ確認されていたからであろう。そして、右の考え方が現在でも生きていると言えるのである。それ故、「食べれる」が認められないということになる。「食べる」は五段動詞ではなく、下一段動詞であるから、可能の「食べられる」が「食べれる」となるのは認められ

ないのである。いわゆる「ラ抜き言葉」を認めない源泉はここにある。

昭和二十四年初版の中学校国語科用文部省検訂教科書『口語の文法』(岩淵悦太郎・関根俊雄・山崎久之共著、秀英出版)では、可能動詞は「歩ける」を挙げ、「歩く」と活用を対比させ、

このように五段活用の動詞には、これに対して、「出来る」と言う意味が加わって、下一段活用をする動詞の見られるものがある。これを可能動詞と言う。

と説明するが、昭和四十五年に出た改訂版『新版 口語の文法』では、右の説明のあとに、

可能動詞を作るのは五段活用動詞の場合だけである。

という一文が加えられている。大正六年の『口語法別記』の認識と同じで、「食べれる」等の、五段動詞以外の動詞から派生する可能動詞の流行が目立つようにな

ったから、このような注記が必要となったのであろう。

ところで、昭和五十年に文化庁から『言葉に関する問答集・1』が出たが、その「問38」に、

最近「見れる」という言い方をよく耳にするが、「見られる」の方が正しい言い方ではないのか。

というがある。この「答」は、
「見れる」のほかにも似た例として「着れる」「出れる」「寝れる」「来れる」などの言い方があり、更には「起きれる」「投げれる」「食べれる」などの言い方も最近よく耳にするが、いずれも従来は誤った用法とされ、それぞれ「見られる」「着られる」「出られる」「来られる」「起きられる」「投げられる」「食べられる」が正しい言い方とされている。

ではじまり、右の理由の一つとして、
(1) 可能動詞は、四(五)段活用の動

詞の仮定形から派生するものに限りて認められ(読む↓読める 書く↓書ける等)、「見る」「出る」のような上二段・下二段活用の動詞には認められない。

がまず挙げられている。大正期の『口語法別記』のとらえ方と同じである。また、ほとんどの国語辞書においても、「見れる」「出れる」などを公認したものはない、と述べるが、括弧して次のような補足をしている。

ただ、わずかな例外として、比較的最近に出た一、二の辞書では、「来れる」を独立項目として掲げ、川端康成の『雪国』の用例「よそを受けちやった後で、来れやしない。」を引用したものがあつた。これは「来れる」を「来る」に対する可能動詞として正式に認めたことを意味している。

と述べている(傍線筆者。以下同じ)。この『国語大辞典』があると考えられるが、そ

の「来れる」の項目では、

(「来る」の可能動詞) 来ることができ。本来、「来られる」であるが、五(四)段活用からできた可能動詞「書ける」「帰れる」などに引かれてできた言い方。

と説明する。つまり、いわゆる「ラ抜き言葉」は、五段動詞対可能動詞の関係が〈類推〉によつて五段動詞以外、具体的にはカ変・上二段・下二段の動詞に及んだもの、とする見方である(つまり、「ラ抜き言葉」は「来られる」の「ら」が抜けて「来れる」となつたのではないということ)。

そして、右の『雪国』の用例を掲げている。この「来れる」の項は第七卷(昭和四十九年一月)に掲げられているが、昭和五十年九月一日に出た第十七卷には「見れる」も採録され、右と同旨の解説と共に、葛西善蔵の「子をつれて」から、
これほど手入れしたその花の一つも
見れずに

を、川端康成の「二十歳」から、

銀作は一家を離れて見れるやうになつてゐた。

を掲げている。右の『言葉に関する問答集・1』が出たのは昭和五十年五月一日で、この辞典の第十七巻が出たのは昭和五十年九月一日だから、前者が九月以降の発行であつたなら、「問38」にこの「見れる」についての言及もあつたかもしれない。

なお、この辞典は最近、第二版が出たが、そこでは「来れる」に次の例が追加されている。

○花生さんも最う席なんかへでなくつたつて左団扇と来(コ)れる様な訳なんだね(永井荷風「をさめ髪」一九〇〇)

○然しそれでも、うまく帰つて来れない川崎船があつた(小林多喜二「蟹工船」一九二九)

また、「見れる」では次の例が追加されている。

○「切り取り強盗は武士のならい」などと考えないところに、公家らしいか

れのいいところがあるとみればみれないこともない(花田清輝「鳥獣戯話」一九六〇(六二))

さらに第二版で新たに採録された語がある。「出れる」が採録され、「来れる」の場合と同旨の派生についての説明があり、

○駈けられるわ。競争に出(デ)れるわ。朝子さん、ありがたう(川端康成「綴長の探偵」一九三七)

を挙げている。この例文中の「駈けられる」もラ抜きであるが、これは見出しにはない。

また、「寝れる」も採録され、説明のあとに次の用例が掲げられている。

○畜生、困つた！ どうしたつて眠(ネ)れないや(小林多喜二「蟹工船」一九二九)

○封建がかつたものはすべて嫌ひだから、クラとも寝れぬと云ふのぢやないか？(橋本英吉「櫻の芽立」一九三六)

○トシはなほ夜毎かならず一通づつ認

(したた)めなければ寝れないのだつた(大鹿卓「福寿草」一九三七)

なお、「着れる」「起きれる」「食べれる」等は採録されていない。

さて、右の『言葉に関する問答集・1』に戻ると、その「問38」だが、その「答」の結びは次のようになってい

以上、「見れる」「来れる」などの言い方がますます一般化している現象は否定出来ないとしても、学校の教科書や国語辞書の取り扱い方、知識人の言語意識などからすると、まだまだ標準的な言い方として位置付けられる段階にまでは至っていないように思われる。

これは昭和五十年という時期における判断であるが、今後の方向性を示唆する姿勢の論法を見落としてはならない。

新聞記事などからいろいろなことが拾い出せるのだが、それらの中から筆者が特に注目するものとして一点だけ選び出

すと、それは昭和五十九年七月九日(月)の「朝日新聞」朝刊の「論壇」に載った柴田武氏(言語学者・当時NHK放送用語委員会委員)の投稿「言葉は時とともに変わる」である。サブタイトルに「『見れる』」話法に柔軟な対応必要」とある。筆者の注目する部分だけ引用すると、まず、

6月21日付の本欄に「『見れる』」に思う表現の乱れ」という森永武治氏の投稿があった。そこに引用されたNHK放送用語委員会には、わたくしもその末席を汚しているが、NHKでは「食べれない」「ゴリラにお食事をあげる」、いずれも認めないという方針を貫いていて、森永氏の主張と完全に一致する。しかし、現実の動きは、——

この言い方が広まったのには、①これらもともと中部地方と中国地方のことばで、その地方から東京に出て

来た大勢の人たちが「方言」とは気づかずに使ってきたこと ②「眠る」の可能形は「眠れる」だから、「寝る」の可能形は「寝れる」だとする類推が働いたこと ③「家内に寝られて困る」と「騒々しくても寝られる」のように、受け身と可能が同じ形なので、それを区別して表現したいという欲求が潜在的にあったこと。などが利いている。

これは、言語の構造と言語表現の深いところに根を持つ現象なので、どうも今後広まることがあっても、とどまることはないように思われる。

と述べておられる。

右の筆者傍線部に触れて、諸説をふまえて筆者の考えを少々述べてみると、まず、五(四)段動詞、たとえば「読む」に対する「読める」について述べると、この対応は室町時代に「読む」対「読むる」という形で現れ、この場合、「読むる」

は自然とその文脈が理解される、というような意味、つまり自発(自然可能)のような意で用いられはじめたのであろう。それが江戸時代を通じ、明治期以降に及び、現在に至っている。現在では一般に「この本は三日あれば読まれる」とは言わず、「この本は三日あれば読める」と言うだろう。大正期の大町桂月の見解は現在ではまことに夢のような感がある。

その五段動詞対可能動詞という対応意識が広まり、それが五段以外の動詞、具体的にはカ変・上一段・下一段の動詞にまで及んで、「来れる」「見れる」「食べれる」等々の可能動詞(いわゆる「ラ抜き言葉」)が生まれたのである。これは誤用ではなく変化である。受け皿を有する言語変化である。新語形は先行の語形の存在によって文法的に保証される。

五段動詞の「食う」に対して可能動詞の「食える」があるが、「食える」は粗野な感じがして使いにくいと思う人たちが、類推によって、「食べれる」を使い出した

としても、それはそれほど不思議なことではない。その人たちにとつては、「食べれる」は上品な言い方なのである。一方、「見れる」「来れる」は「食べれる」より時期的に早く現れ、一般化した例であるから、それらが「ラ抜き言葉」に当たるとは気付かない人が多いのではなからうか。

明治期以降、五段動詞に対応する可能動詞は一般化した。五段以外の動詞に対応する可能動詞はまだ一般化していなかったから、大正期の文部省出版『口語法別記』では、可能動詞の転成は「五段活用の動詞に限る」としたのである。その後、それが徐々に一般化し、現在では広い範囲で使われるようになったというわけである。

この一般化については、前掲の『言葉に関する問答集・1』や柴田武氏の見解で、すでに今後の方向性が示唆されている。いつ正当な用法と認められるように

なるのか、それは時間の問題と言っても間違いではない。

平成七年十月、国語審議会の中間報告の最終案のまとめでは、「ラ抜き言葉」については現時点の共通語では改まった場での使用は認知しかねる、という見解が示された。この判断は、「飲む」を文章で使うのは誤りとする大正期の大町桂月の見解とよく似ていてはいないか。

いわゆる「ラ抜き言葉」は決して「ら」を抜いたものではない。この名称の背後にある考え方は、五段動詞以外の動詞の可能表現は助動詞「られる」を用いて表現しなければならぬ、という固定観念、換言すれば大正期の『口語法別記』の観念に緊縛された考え方である。「見れる」は「見られる」から「ら」を抜いているから文法的に間違えである、と説明するのであるから。

いわゆる「ラ抜き言葉」は現代語における言語変化として象徴的なものであると筆者は思っている。「言語の変化」と

「言語の規範」、この絡み合った模様の中に常に私たちは在る。

このようなテーマについて述べる時、筆者の頭に必ず浮かぶ言葉がある。それを引用させていただき、本稿の締めくくりにしたい。

言語は本来変化するものだから、時間かたてば形がかわり、意味も変化する。――(略)――しかし、その変化は段階的であり、またその各段階で一定の傾きをもっている。それは言語学的にみてどうにも説明のつかないような方向に進むことは少なく、一般に変化しうる枠が自ずからあたえられている。そこに、継承されていく言語形式の同一性への保証がふくまれている。

(風間喜代三『言語学の誕生』より)